

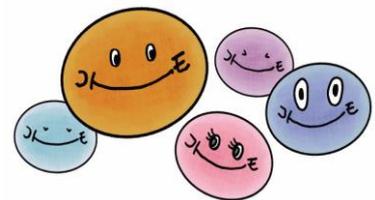
第3次

枚方市ひとり親家庭等自立促進計画

[計画期間平成28年度～令和2年度]

令和2年度 事業進捗一覧 (案)

子ども青少年政策課



※ひとり親家庭等の自立を応援する国の「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」のロゴマークができました。

も く じ

施策の体系	1
はじめに	2
ひとり親家庭の状況	2
施策目標の今後の方向について	4
施策目標1 子ども・子育て支援、生活支援の推進	
(1) 子育て環境の充実	5
(2) 子育て相談の充実	11
(3) 生活支援の推進	15
(4) 子どもの育ちへの支援の充実	18
施策目標2 就業支援の推進	
(1) 能力開発のための支援の充実	23
(2) 職業紹介機関等との連携の強化	26
(3) 就業機会創出のための支援の推進	28
(4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進	29
施策目標3 養育費の確保及び面会交流の支援	
(1) 養育費確保に向けた相談・経済的支援の実施	30
(2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実	32
(3) 面会交流に向けた支援の実施	33
施策目標4 経済的支援の充実	
(1) 経済的援助の実施	34
(2) 経済的負担の軽減	37
(3) 経済的支援に関する情報提供の充実	40
施策目標5 ひとり親家庭等を支える環境の充実	
(1) 情報発信機能・相談機能の強化及び相談支援体制の充実	41
(2) 地域における関係機関等との連携の強化	47
(3) ひとり親家庭等の人権の尊重	48

施策の体系

基本理念

基本的な視点

施策目標

ひとり親家庭等の誰もが未来に希望がもてるまち

- ①相談機能の強化による早期からの継続した支援
- ②ひとり親家庭等の生活の安定と向上
- ③子どもの健やかな育ち
- ④ひとり親家庭等に対するあらゆる差別・偏見の解消

1. 子ども・子育て支援、生活支援の推進

- (1) 子育て環境の充実
- (2) 子育て相談の充実
- (3) 生活支援の推進
- (4) 子どもの育ちへの支援の充実

2. 就業支援の推進

- (1) 能力開発のための支援の充実
- (2) 職業紹介機関等との連携の強化
- (3) 就業機会創出のための支援の推進
- (4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進

3. 養育費の確保及び面会交流の支援

- (1) 養育費確保に向けた相談・経済的支援の実施
- (2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実
- (3) 面会交流に向けた支援の実施

4. 経済的支援の充実

- (1) 経済的援助の実施
- (2) 経済的負担の軽減
- (3) 経済的支援に関する情報提供の充実

5. ひとり親家庭等を支える環境の充実

- (1) 情報発信機能・相談機能の強化及び相談支援体制の充実
- (2) 地域における関係機関等との連携の強化
- (3) ひとり親家庭等の人権の尊重

はじめに

枚方市では、平成 18 年 3 月に、母子及び寡婦福祉法の規定による「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき、ひとり親家庭等の自立を支援する施策を総合的かつ計画的に展開するため「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。この計画に基づき、ひとり親家庭等をめぐる現状や取り組み実績を検証しながら、平成 23 年 3 月に「第 2 次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。その後、平成 26 年に母子及び寡婦福祉法の改正により、支援の範囲が父子家庭にも広がり、母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称変更されました。

平成 28 年 3 月には、「第 3 次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（以下、「本計画」という。）」を策定し、継続して、ひとり親家庭等の自立を支援する施策を総合的に推進してきました。

本計画に基づく施策の実施状況については、全庁的な進捗状況を年度ごとに把握・点検するとともにひとり親家庭の福祉団体等で構成する枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、進捗状況を点検・確認をしていただくこととなっております。

本計画に掲げた事業は、ひとり親家庭等のみを対象としたものには限定はしていませんが、施策の推進が、ひとり親家庭の自立の促進に繋がるものとして、各施策に取り組んでいきたいと考えています。

ひとり親家庭等の状況

【ひとり親家庭数の推移】

（単位：世帯、％）

		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
全 国	総世帯数	49,566,305	51,950,504	53,331,797	55,830,154
	ひとり親世帯総数	841,333	844,661	838,727	721,290
	うち母子世帯数	749,048	755,972	754,724	646,809
	うち父子世帯数	92,285	88,689	84,003	74,481
	総世帯に占める割合	1.7	1.6	1.6	1.3
大 阪 府	総世帯数	3,654,293	3,832,386	3,923,887	4,135,879
	ひとり親世帯総数	77,775	72,928	70,756	53,131
	うち母子世帯数	70,402	66,519	64,842	48,627
	うち父子世帯数	7,373	6,409	5,914	4,504
	総世帯に占める割合	2.1	1.9	1.8	1.3
枚 方 市	総世帯数	155,551	163,983	167,201	172,253
	ひとり親世帯総数	2,987	2,784	2,668	1,957
	うち母子世帯数	2,694	2,504	2,421	1,760
	うち父子世帯数	293	280	247	197
	総世帯に占める割合	1.9	1.7	1.6	1.1

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

全国、大阪府、枚方市ともひとり親世帯は、減少傾向にあります。平成 27 年度までは大阪府、枚方市ともに、全国割合よりも高いもしくは同じ数値になっていましたが、令和 2 年度は、枚方市においては、全国及び大阪府よりも低い割合でした。

【全国のひとり親世帯の就業状況】

(単位：％、円)

		平成 23 年度		平成 28 年度	
		割合	平均年間収入	割合	平均年間収入
母子世帯	就業率	80.6		81.8	
	正規の職員・従業員	39.4	2,700,000	44.2	3,050,000
	パート・アルバイト	47.4	1,250,000	43.8	1,330,000
父子世帯	就業率	91.3		85.4	
	正規の職員・従業員	67.2	4,260,000	68.2	4,280,000
	パート・アルバイト	8.0	1,750,000	6.4	1,900,000
	自営業	15.6		18.2	

資料：平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

母子世帯、父子世帯とも前回より正規職員・従業員の割合が増加しているとはいえ、依然として母子世帯の母の「正規の職員・従業員」としての就業は、半数に満たない状況でした。

また、父子世帯の父の就業状況は、今回 85.4％（前回 91.3％）であり、父子世帯になる前の就業状況は、95.8％（前回 95.7％）という結果でした。

【枚方市のひとり親家庭支援の状況】

〈枚方市の児童扶養手当受給者数〉

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
全資格者数	4,096	3,984	3,923	3,873	3,805	
全部支給者数	1,984	1,862	2,161	2,038	1,951	母：3,078
一部支給者数	1,696	1,678	1,271	1,289	1,296	父：154
支給停止者数	416	444	491	546	養育者：15	
					558	

資料：枚方市

※各年度 12 月 31 日現在

参考 令和 3 年度 児童扶養手当支給額

対象児童	全部支給の場合の月額
1人目	43,160 円
2人目（加算額）	10,190 円
3人目以降（加算額）	6,110 円

※2020 年 1 月から奇数月に 2 か月ごとの支払いに変更。

※所得に応じて一部支給停止・全部支給停止になることがある。

〈枚方市のひとり親家庭医療費助成対象者数（府制度分）〉

（単位：人、世帯）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
対象者数	7,983	7,821	7,718	7,520	7,423
父、母、養育者	3,179	3,125	3,112	3,034	2,963
児童	4,804	4,696	4,606	4,486	4,460
世帯数	3,223	3,158	3,115	3,112	3,031

資料：枚方市

※児童とは 18 歳到達の年度末までの子どもを指す（所得制限あり）

参考 「ひとり親家庭医療費助成」と「子ども医療費助成」との違い

	所得制限	対象者
ひとり親家庭医療費助成	あり	ひとり親家庭の親等及び 18 歳到達の年度末までの子どもが対象
子ども医療費助成	なし	15 歳到達の年度末までの子どものみが対象

児童扶養手当受給者、ひとり親家庭医療費助成対象者とも減少傾向にあります。

しかしながら、児童扶養手当受給者の半数が全部支給者であることは、ひとり親家庭の多くが低所得者層であることが想定されます。

施策目標の今後の方向について

次ページから施策目標 1～5 の進捗状況についてまとめています。

なお、各事業の今後の方向については下表のとおりです。

	説明	件数	%
継続推進	これまでの取り組みを継続する	92	89.3
拡充	取り組みを発展・拡充させる ※原則として人員または経費が増加する	9	8.7
見直し	取り組みの手法や、要件、対象、事業規模などを見直す ※原則として人員または経費が減少する または 維持	2	2.0
終了	事業の実施が完了する	0	0
休止	一時的に事業実施を中断する	0	0
廃止	事業を廃止する	0	0
合計		103	100

※「拡充」にあたる取り組みには、取り組み名に☆を付しています。

※「見直し」にあたる取り組みには、取り組み名に◎を付しています。

※令和 2 年度新規事業には、事業名に★を付しています。

※各事業において、「ひとり親家庭」の集計が可能な事業は、内数で表記しています。

施策目標1 子ども・子育て支援、生活支援の推進

(1) 子育て環境の充実

取り組み名	1. 保育所待機児童の解消	今後の方向															
所 管 課	私立保育幼稚園課・保育幼稚園入園課	継続推進															
取り組み内容	子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などの入所枠拡大により、待機児童の解消を図ります。特に待機の多い低年齢児を中心に入所枠の拡大を進めます。																
取り組み実績	<p>私立保育園の増改築により、令和2年度当初に50人の定員増を行った。</p> <p>定 員 数：7,486人（うち3歳未満児の定員3,287人）</p> <p>入所児童数：7,992人</p> <p>（うち3歳未満児の入所児童数3,465人（うちひとり親：226人）</p> <p>（令和2年4月1日現在）</p> <p>※年度当初の待機児童：いわゆる潜在的な待機児童を含めると262人</p>																
取り組み名	2. 保育所（園）等の優先利用	今後の方向															
所 管 課	保育幼稚園入園課	継続推進															
取り組み内容	保育所（園）等の利用調整（選考）では、基準表における基礎点及び調整点の合計点の上位順に決定しており、ひとり親である場合は調整点を加点し入所しやすくします。																
取り組み実績	<p>保育所（園）、認定こども園及び小規模保育事業施設の入所児童8,195人のうちひとり親家庭の児童は778人となった。（令和3年3月1日現在）</p> <p>参 考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所児童数</td> <td>7,721人</td> <td>7,929人</td> <td>8,043人</td> <td>8,122人</td> </tr> <tr> <td>うちひとり親家庭</td> <td>879人</td> <td>933人</td> <td>899人</td> <td>837人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（各年度3月1日現在）</p>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	入所児童数	7,721人	7,929人	8,043人	8,122人	うちひとり親家庭	879人	933人	899人	837人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度													
入所児童数	7,721人	7,929人	8,043人	8,122人													
うちひとり親家庭	879人	933人	899人	837人													
取り組み名	3. 保育所保育料等の軽減	今後の方向															
所 管 課	保育幼稚園入園課	継続推進															
取り組み内容	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行います。																
取り組み実績	<p>年収約360万円未満相当のひとり親世帯に対して、生計同一の場合、年齢制限を超えて多子計算を行い、第1子を第2子扱いするなどの軽減を行った。</p> <p>令和2年4月から、市独自の多子世帯に向けた負担軽減策として、これまでの第3子に加え、第2子についても保育料を無償とした。また、各施設において実費徴収する給食費（副食費）についても国の基準による免除対象に加え、市の独自の基準により第2子以降の児童にかかる副食費の補助を行った。</p> <p>さらに、国が進める少子化対策の取り組みとして、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、令和元年10月より継続して幼児教育・保育の無償化を実施し、ひとり親家庭においても負担軽減を図った。</p>																

取り組み名	4. 延長保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課・公立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	全保育所（園）及び幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設において、午後6時から7時までの延長保育を基本とし、必要に応じ午後7時を超える延長保育にも対応します。	
取り組み実績	<p>延長保育を必要とする児童が在籍する全園で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後7時まで実施する公私立保育所（園）・認定こども園・公私立小規模保育事業実施施設は69か所 ・午後7時半まで実施する私立保育所（園）は6か所 ・夜間保育所（午前7時から11時実施）が1か所 ・延長保育の利用延べ児童数は202,147人（公立30,865人、私立171,282人） 	
取り組み名	5. 休日保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行います。（現在の1園を継続）	
取り組み実績	私立保育園（蹉跎保育園）において実施した。 延べ利用人数：448人	
取り組み名	6. 夜間保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行います。（現在の1園を継続）	
取り組み実績	私立保育園（明善第弐めぐみ園）において実施した。 定員：40人	
取り組み名	7. 病児・病後児保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課・公立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	保育所（園）や認定こども園等に入所中の児童等が病気のために保育所（園）等を休まなければならない時に、医療機関に併設した保育室で一時的に保育を行います。（市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は計23人）また、保育所（園）や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制（体調不良児対応型）の充実を図ります。	
取り組み実績	<p><病児保育室> 4か所で実施した。 延べ利用人数：1,436人 内訳 枚方病児保育室くるみ580人、枚方市病児保育室249人、ピッコロケアルーム473人、クオレ134人</p> <p><体調不良児対応型> 31か所で実施した。 延べ利用人数：2,635人 内訳 私立保育所（園）19か所、公立保育所11か所（544人）、幼保連携型認定こども園1か所</p>	

取り組み名	8. 一時預かり事業	今後の方向															
所 管 課	私立保育幼稚園課・公立保育幼稚園課	継続推進															
取り組み内容	保護者の傷病や非定型就労等を理由とした緊急・一時的な利用、育児疲れの解消等を目的とした利用及び短時間就労により、保育が困難な児童の預かりを実施し、保育所（園）等への入所を希望する待機児童の解消の一助とします。また、認定こども園や公私立幼稚園での在園児を対象とした預かり保育を実施します。																
取り組み実績	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位（保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ9,569人）や一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ5,052人）を私立保育所（園）14か所で実施した。 公立幼稚園7か所、私立幼稚園10か所、認定こども園（1号）7か所で、在園児の預かり保育（延べ214,085人）を実施した。 （公立幼稚園分 延べ28,052人）																
取り組み名	9. 子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	今後の方向															
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進															
取り組み内容	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育・保護を実施します。（利用可能な施設は市内1か所、市外9か所）																
取り組み実績	延べ利用日数：634日（うちひとり親486日） 延べ利用件数：463件（うちひとり親350件） 参 考 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数（利用日数）</td> <td>377件 （延598日）</td> <td>428件 （延622日）</td> <td>337件 （延452日）</td> <td>403件 （延569日）</td> </tr> <tr> <td>うちひとり親家庭</td> <td>297件 （延511日）</td> <td>336件 （延529日）</td> <td>185件 （延277日）</td> <td>132件 （延295日）</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	利用件数（利用日数）	377件 （延598日）	428件 （延622日）	337件 （延452日）	403件 （延569日）	うちひとり親家庭	297件 （延511日）	336件 （延529日）	185件 （延277日）	132件 （延295日）
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度													
利用件数（利用日数）	377件 （延598日）	428件 （延622日）	337件 （延452日）	403件 （延569日）													
うちひとり親家庭	297件 （延511日）	336件 （延529日）	185件 （延277日）	132件 （延295日）													
取り組み名	10. 留守家庭児童会室への入室（放課後児童健全育成事業）	今後の方向															
所 管 課	教育支援室（放課後子ども担当）	継続推進															
取り組み内容	保護者の就労や病気等により、保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に全45小学校で実施します。																
取り組み実績	各児童会室の定員は一班あたり概ね40名であるが、令和2年度も継続して待機児童解消のため臨時定員制度を設定し、新年度の入室申し込み期限である1月末までの申込者については、すべて受け入れを行った。 また、この間の入室児童数の増加を踏まえ、次年度に向けて早い段階から学校と協議し、余裕教室の借用に努めた。 入室児童数：4,977人（令和2年5月1日現在） ※待機児童数：47人（令和2年5月1日現在）																

取り組み名	11. ファミリー・サポート・センター事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めます。	
取り組み実績	活動件数：2,791 件 会員数：2,596 人（前年度比 81 人増） 内訳 依頼会員：2,195 人、提供会員：330 人、両方会員：71 人 また、平成 30 年 1 月から 2 歳未満の乳幼児の保護者を対象に、無料体験を開始した。	
取り組み名	12. 産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（母子保健担当）	継続推進
取り組み内容	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師による心身のケア・休養や育児に関する相談を行います。	
取り組み実績	利用実人数：83 人 参考 ショートステイ 179 泊、デイサービス 60 日	
取り組み名	13. 保育所保育料等算定における婚姻歴のないひとり親に対する「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター・保育幼稚園入園課 教育支援室（放課後子ども担当）	継続推進
取り組み内容	保護者の婚姻歴がないという、子ども自らが選択できない事柄を理由に、不利益が及ばないように、子どもの福祉及び就学前・就学後を通したひとり親への就労支援を図る観点から、子どもに係る保育所等保育料、病児保育室利用料、児童発達支援センター使用料、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）利用料、留守家庭児童会室保育料の算定において「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用を行います。	
取り組み実績	保育所保育料において 4 人に「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用を行った。 留守家庭児童会室保育料について「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用の周知を行ったが、令和 2 年度は適用者がなかった。	

取り組み名	14. 母子健康手帳交付事業	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（母子保健担当）	継続推進
取り組み内容	<p>妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際、保健師、助産師による全数面接相談を実施し、妊婦の持つ不安をその場で解消します。また、継続した支援が必要な妊婦に対しては、個別の状況を把握して早期に支援を開始します。悩みや不安を感じたときに気軽に相談してもらえよう、地区担当保健師の名前及び相談先を記載したマグネットやすくすく子育て手帖等を配付します。</p> <p>保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業等必要な支援につなぎます。</p>	
取り組み実績	<p>母子健康手帳交付数：2,509 件 マグネット配付数：2,734 件 母子保健コーディネーター訪問件数：173 件</p>	
取り組み名	15. 保育士等就職支援センター事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	<p>保育士資格を有する者であって保育士として就業していない潜在保育士の就職や保育所を含めた児童福祉施設、認定こども園、小規模保育事業実施施設等の潜在保育士活用支援等を行い、保育施設における安定的な保育士確保と待機児童対策の円滑な実施を図ります。</p>	
取り組み実績	<p>平成 31 年 1 月に、新たに保育士等就職支援センターを開設した。各施設からの求人や、保育士・幼稚園教諭としての仕事を考えている方からの相談や、求職情報の登録を行った。また、出張相談会及び3回連続講座のセミナーを実施し、保育士等就職支援センターの拡充にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人登録件数 73 件 ・求職登録件数 76 件 ・マッチング件数 30 件 ・出張相談会：14 回（すこやか広場・きょうぶん 7 回、くずはモール 3 回、スーパーストアナカガワ 1 回、アル・プラザ枚方 2 回、ハローワーク 1 回）実施した。 ・セミナー：3 回（延べ 14 人）実施した。 	

(1) 子育て環境の充実／主な取り組み

＜取り組み名 1. 保育所待機児童の解消＞では、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などの入所枠拡大により、待機児童の解消を図り、特に待機の多い低年齢児を中心に入所枠の拡大を進めることで、令和2年度当初に50人の定員増を行いました。

＜取り組み名 3. 保育所保育料等の軽減＞では、年収約360万円未満相当のひとり親世帯に対して、生計同一の場合、年齢制限を超えて多子計算を行い、第1子を第2子扱いするなどの軽減を行ったほか、令和2年4月以降、市独自の多子世帯に向けた負担軽減策として、これまでの第3子に加え、第2子についても保育料を無償としました。また、各施設において実費徴収する給食費（副食費）についても国の基準による免除対象に加え、市の独自の基準により第2子以降の児童にかかる副食費の補助を行いました。

＜取り組み名 10. 留守家庭児童会室への入室＞では、保護者の就労や病気等により、保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に全45小学校で実施し、待機児童解消のため臨時定員制度を設定し、新年度の入室申し込み期限である1月末までの申込者については、すべて受け入れを行いました。

(2) 子育て相談の充実

取り組み名	1. 家庭児童相談事業	今後の方向			
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進			
取り組み内容	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、子どもの育ち見守りセンターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピー等を行います。				
取り組み実績	延べ相談対応件数：33,896件				
取り組み名	2. 土日・夜間電話相談事業	今後の方向			
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進			
取り組み内容	特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施します。（地域子育て支援拠点事業と合わせて実施）				
取り組み実績	ひとり親相談件数：372件				
	参 考				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	ひとり親相談件数	381件	295件	424件	370件
取り組み名	3. こんにちは赤ちゃん事業	今後の方向			
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進			
取り組み内容	生後4か月までの乳児のいる全ての世帯（保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。）を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行います。				
取り組み実績	年間を通じて、対象となる世帯の訪問を行った。 訪問家庭数：1,817件				
取り組み名	4. 養育支援訪問事業	今後の方向			
所 管 課	地域健康福祉室（母子保健担当）・子どもの育ち見守りセンター	継続推進			
	＜地域健康福祉室（母子保健担当）＞				
取り組み内容	助産師・保健師による専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育を支援します。				
取り組み実績	延べ訪問件数：助産師訪問315件、保健師訪問678件				
	＜子どもの育ち見守りセンター＞				
取り組み内容	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指します。				
取り組み実績	派遣世帯数：8世帯、延べ派遣回数：58回				

取り組み名	5. 地域子育て支援拠点事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	保育所（園）・認定こども園が、保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭などに対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図ります。	
取り組み実績	公私立保育所（園）・認定こども園において育児相談を行った。 地域の乳幼児の親子が自由に遊べ、育児相談や子育て情報の提供など子育てサポートを行う地域子育て支援拠点として、公私立保育所（園）9か所、認定こども園1か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場・きょうぶん、広場さぶりの合計13か所で、地域での子育て支援に取り組んだ。	
取り組み名	6. 母子訪問指導事業	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（母子保健担当）	継続推進
取り組み内容	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や親子の健康の保持増進に努めます。また、地域で孤立している保護者の育児不安の解消などに対して、地区担当保健師等が、生活の場である家庭でよりよい個別支援を行うことで、安心して子育てができるよう支援します。	
取り組み実績	委託契約をしている助産師の訪問件数および保健師の訪問件数：5,936件 市立ひらかた病院産科との連携により、入院中に病棟における保健師との面接実施件数：100件	
取り組み名	7. 母子健康相談事業	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（母子保健担当）	継続推進
取り組み内容	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健康相談を実施しています。疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している保護者の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援します。また、支援の必要に応じて関係機関とも連携を図ります。	
取り組み実績	電話相談件数：1,746件 乳幼児健康相談件数：351件(乳幼児健康相談は新型コロナウイルス感染症対策のため、従来7会場で実施していたところを3会場で実施) 個別相談件数：1,454件 妊婦オンライン相談：1件(新型コロナウイルス感染症への懸念から相談窓口への訪問を躊躇している妊婦に対し、ビデオ通話を用いたオンラインの相談を10月より開始)	
取り組み名	8. 育児相談事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課・公立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、保育所（園）等の職員が相談に応じます。	
取り組み実績	公私立保育所（園）及び私立認定こども園において、子育て相談や指導等を行った。 延べ相談件数：私立5,617人、公立1,198人	

取り組み名	9. 教育相談事業	今後の方向
所 管 課	教育支援室（児童生徒支援担当）	継続推進
取り組み内容	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。	
取り組み実績	延べ相談対応件数：2,203 件	
取り組み名	10. 障害者（児）福祉サービスに関する相談	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（障害福祉担当）	継続推進
取り組み内容	障害児の親、または障害がある親からの子育てや在宅生活について、関係機関と連携しながら情報提供を行うとともに、障害者（児）施策に関する相談および必要なサービスの提供を行います。	
取り組み実績	障害児支援サービス支給決定人数 障害児相談支援：288人 児童発達支援：306人 医療型児童発達支援：0人 放課後等デイサービス：919人 居宅訪問型児童発達支援0人 保育所等訪問支援：129人	
取り組み名	11. 未熟児等の保健事業	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（母子保健担当）	継続推進
取り組み内容	未熟児は正常の新生児に比べ、養育についてさらに注意深く配慮する必要があります。未熟児を養育する保護者の育児不安を解消するために、低体重児の届出受理や保健師等による訪問指導、未熟児講演会等を通して、育児の相談・支援を行います。	
取り組み実績	低体重児の届出の受理件数：229件 未熟児訪問指導延べ件数：303件 未熟児講演会参加実人数（小児科医による講義）：4人	
取り組み名	12. 身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（母子保健担当）	継続推進
取り組み内容	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行います。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じています。	
取り組み実績	医師等専門職による療育相談件数：93件 保健師による面接件数：70件 保健師による訪問件数：217件 保健師による電話件数：509件	

(2) 子育て相談の充実／主な取り組み

保健センターにおいては、母子保健コーディネーターを設置し、平成 27 年度より保健センターを子育て世代包括支援センターに位置づけました。平成 29 年度には、北部支所内に 2 か所目の子育て世代包括支援センターとなる「すこやか健康相談室 北部リーフ」を開設し、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期まで切れ目のない支援の充実を図りました。

子どもの育ち見守りセンター「となとな」では、児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を抱える子ども・若者のほか、ひとり親家庭やこれからひとり親になるかもしれない方の自立に向けた相談や情報提供を行いました。

(3) 生活支援の推進

取り組み名	1. 住宅情報の提供	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭等の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の紹介等を行う大阪あんしん賃貸支援事業を周知することにより、ひとり親家庭等の住宅探しを支援します。	
取り組み実績	ひとり親家庭等の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の紹介等を行う大阪あんしん賃貸支援事業を周知したほか、府営住宅について年6回ある総合募集の際には、申込用紙を窓口を設置するなど、支援を行った。	
取り組み名	2. 市営住宅におけるひとり親世帯等への入居募集の実施と府営住宅の案内	今後の方向
所 管 課	総務管理室・健康福祉総務課	継続推進
取り組み内容	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者・障害者・ひとり親等の福祉世帯向けとして募集します。また、府営住宅の募集に係る案内（福祉世帯向け）を行います。	
取り組み実績	＜市営住宅＞ 津田元町住宅の空室について、福祉世帯向けの募集を行った。	
	＜府営住宅＞ 関係課の窓口などで年6回ある総合募集の申込書を配布したほか、随時募集等、募集に係る案内を行った。	
取り組み名	3. 母子生活支援施設への入所	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	18歳未満の子どもを養育している母親が、配偶者等からの暴力等さまざまな事情により、養育が困難な場合、母子ともに安全で安定した生活を送れるように保護し、その自立の促進のための生活を支援することによって、母子の福祉を図ります。	
取り組み実績	関係機関と連携し、母子生活支援施設への入所やその後の自立に向けて、母子父子自立支援員が訪問し面談を行うなど、同施設と連携した支援を行った。 入所世帯数：4世帯	

取り組み名	4. 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) (再掲)				今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター				継続推進
取り組み内容	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育・保護を実施します。(利用可能な施設は市内1か所、市外9か所)				
取り組み実績	延べ利用日数：634日(うちひとり親486日) 延べ利用件数：463件(うちひとり親350件)				
	参 考				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	利用件数(利用日数)	377件 (延598日)	428件 (延622日)	337件 (延452日)	403件 (延569日)
	うちひとり親家庭	297件 (延511日)	336件 (延529日)	185件 (延277日)	132件 (延295日)
取り組み名	5. ひとり親家庭等日常生活支援事業				今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター				継続推進
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行います。				
取り組み実績	令和2年度に国制度が改正になり、利用者の範囲が就学児までに広がり支援の幅が広がった。 介護事業者(9業者)に委託し実施した。 登録世帯：14世帯(2世帯) 利用世帯：8世帯(1世帯) 派遣日数：144日(40日)				
	参 考				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	登録世帯	4世帯(1世帯)	5世帯(1世帯)	13世帯(4世帯)	18世帯(4世帯)
派遣日数	51日(33日)	7日(-)	155日(128日)	218日(173日)	
※()内の数は、父子家庭利用件数を内数で記載したもの。					

取り組み名	◎6. ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用支援事業	今後の方向										
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	見直し										
取り組み内容	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリー・サポート・センターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図ります。 <見直しの内容> 令和3年度より利用料金の立替払いから無料クーポン券発行に変更し、利用者の負担減につなげます。											
取り組み実績	子どもが中学校に入学するまで、1年度につき10時間分を助成した。 登録世帯：14件 利用件数：10件 参 考 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録世帯</td> <td>15世帯</td> <td>12世帯</td> <td>15世帯</td> <td>12世帯</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	登録世帯	15世帯	12世帯	15世帯	12世帯
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								
登録世帯	15世帯	12世帯	15世帯	12世帯								

(3) 生活支援の推進／主な取り組み

<取り組み名5. ひとり親家庭等日常生活支援事業>では、ひとり親家庭の保護者が疾病・冠婚葬祭・出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、事業委託している市内の介護福祉事業者から家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、生活援助や子育て支援を行っています。平成29年度に子どもの育ち見守りセンターが「子ども家庭支援拠点」となり、ひとり親家庭の自立支援メニューについての情報提供が円滑にできるようになりました。また、令和2年度に国制度が改正になり、利用者の範囲が就学児までに広がったことで支援の幅が広がりました。

<取り組み名6. ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用支援事業>では、ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリー・サポート・センターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図りました。

(4) 子どもの育ちへの支援の充実

取り組み名	1. 家庭児童相談事業（再掲）	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	18 歳までの子どもと家族の様々な相談に、子ども総合相談センターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行います。	
取り組み実績	延べ相談対応件数：33,896件	
取り組み名	2. 教育相談事業（再掲）	今後の方向
所 管 課	教育支援室（児童生徒支援担当）	継続推進
取り組み内容	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。	
取り組み実績	延べ相談対応件数：2,203 件	
取り組み名	3. 専門相談員による青少年相談	今後の方向
所 管 課	子ども青少年政策課	継続推進
取り組み内容	枚方公園青少年センターにおいて、青少年問題専門の相談員がひきこもりなどの青少年相談を月 2 回行います。	
取り組み実績	延べ相談件数：面接相談 32 件、電話相談 16 件	
取り組み名	4. ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね 15 歳から 39 歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行います。	
取り組み実績	面接、電話相談の他、居場所支援事業「ひらぼ」や家族の会の実施を通じて、社会的自立に向けた支援を行った。 新規相談：72 件、延べ相談件数：2418 件 居場所支援：61 回、延べ参加人数 373 人 家族の会：6 回、延べ参加人数 52 人	

取り組み名	5. 子どもの居場所づくりの推進	今後の方向
所 管 課	文化生涯学習課・子ども青少年政策課・新しい学校推進室	継続推進
取り組み内容	生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター等で子どもの居場所づくりを推進しており、子どもが自由に安全に過ごすことができ、ひとり親も安心できる場であるように充実を図ります。また、学校園施設（運動場・体育館・特別教室等）を子どももスポーツや文化活動等に利用できるよう開放します。	
取り組み実績	<p><生涯学習市民センター></p> <p>一部の諸室を子どもに開放するとともに、ロビーに子どもの居場所づくりのためのスペースを設けた。子どもの自主的なグループ活動の支援として、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能とし、使用料減免も行った。</p> <p>諸室使用料減免件数：1,780件（半数以上が18歳以下のもので構成される団体）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で減免件数は減少している。</p>	
	<p><枚方公園青少年センター></p> <p>小中学生を対象とした青少年教室を実施した。</p> <p>日常的に一般開放しているロビーは、日常的に自習スペース等として小中高校生の居場所として機能している他、予約が入っていない集会室や料理室を自習室として開放し利用促進をはかった。</p> <p>構成員の過半数が22歳以下で構成される青少年団体の利用は、無料とした。また一般団体については、子どもが過半数を占める利用の場合、利用ごとの申請により利用料は100%減免（子ども減免）とした。</p> <p>青年団体の利用（無料）163件。</p> <p>体験教室：1教室 延べ参加人数11名。</p> <p>工作教室：2教室 延べ参加人数32名。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止により、多くの事業開催が中止となった。</p>	
	<p><学校園施設（運動場・体育館・特別教室等）></p> <p>市民が身近にスポーツや文化、地域の活動を行う場として、全学校園の施設（運動場・体育館・特別教室等）を開放し、子どもたちもスポーツや文化活動を行った。</p> <p>また、感染症対策として、利用団体に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート」の提出を義務化した。</p>	

取り組み名	☆6. 子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	拡充
取り組み内容	<p>自宅において食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすなど、家庭的にさまざまな課題のある子どもたちに、食事や学習、団らんの場等を提供し、子どもの居場所づくり（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む地域団体等に対して、補助金の交付等により支援を行います。</p> <p><拡充の内容></p> <p>子ども食堂が実施できていない校区についても、子ども食堂が開催できるよう、手続き等の見直しを図ります。</p>	
取り組み実績	<p>更新団体 18 団体に加え、新たに申請があった 2 団体に補助金交付を行い、20 団体 22 箇所での実施となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。</p> <p>令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から通常の食堂形式に加え、弁当配付事業も実施した。</p> <p>【通常開催分】 開催回数：217 回（1 回の開催当たりの子どもの平均参加人数 27.6 人）</p> <p>【弁当配付分】 実施団体数：11 団体（補助食数 2,934 食）</p>	
取り組み名	7. 放課後自習教室事業	今後の方向
所 管 課	学校教育室（教育指導担当）	継続推進
取り組み内容	<p>児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、学習指導要領で求められている資質・能力の育成を図るため、授業・課業時間外・家庭学習で学習ができる環境を整備し、学力向上の取組みを推進します。</p> <p>また、民間事業者への委託による放課後自習教室を開催し、児童・生徒の学習支援を行います。</p>	
取り組み実績	<p>児童・生徒の学習意欲を高め、学力や自学自習力の向上を図るため、授業・放課後・家庭で学習ができる学習コンテンツを整備し、学力向上の取組みを推進した。</p> <p>また、民間事業者により、小学校では放課後自習教室を各校年間 24 回開室、中学校では放課後学習教室を各校年間 27 回開室、夏季集中学習教室を各校 4 回開室し、児童・生徒の学習機会の充実確保を図った。</p>	

取り組み名	8. 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業	今後の方向
所 管 課	福祉事務所（健康福祉総合相談担当）	継続推進
取り組み内容	生活困窮世帯の中学生が、希望する高校等に進学することで、進路選択の幅を広げ、将来自立した生活が送れるように、学習支援を行います。 「より多くの生徒が自宅から近い場所で参加できること。」また「より効果的な学習環境を提供すること。」など、教育委員会と連携を図り、生徒への安心安全確保の観点から令和2年8月より事業を拡充し、市内 19 中学校で中学全学年を対象として、学習教室を放課後に週 1 回実施します。	
取り組み実績	夏期参加人数：42 人 ひらスタ：140 人 合計参加人数：182 人	
取り組み名	9. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 （対象：ひとり親家庭の子ども）	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。	
取り組み実績	申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	
取り組み名	10. 教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター・教育支援室（児童生徒支援担当）	継続推進
取り組み内容	子どもの貧困の連鎖や不登校、ひきこもり、児童虐待等の子どもが抱えるさまざまな課題に対して、教育と福祉が連携を一層強化しながら、より早期に効果的な支援を行える体制を整備します。	
取り組み実績	子どもの貧困など子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、子どもの育ち見守りセンターと教育委員会学校教育部の両方に所属する「子どもの未来応援コーディネーター」1人を引き続き配置し、小中学校や子ども食堂への巡回を通じて、課題を抱える子どもやその家庭の早期発見と、必要な支援へのつながりを行ったほか、学校における諸課題の解決のために、学校の力を総合的に発揮できるよう、企画立案、校内外との連絡調整を行った。	

(4) 子どもの育ちへの支援の充実／主な取り組み

＜取り組み名6. 子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」＞では、更新団体 18 団体に加え、新たに申請があった 2 団体に補助金交付を行い、20 団体 22 箇所で子ども食堂を実施しました。さらに、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から通常の食堂形式に加え、弁当配付事業も実施しました。

＜取り組み名8. 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業＞では、生活困窮世帯の中学生が、希望する高校等に進学することで、進路選択の幅を広げ、将来自立した生活が送れるように、学習支援を行いました。「より多くの生徒が自宅から近い場所で参加できること。」また「より効果的な学習環境を提供すること。」など、教育委員会と連携を図り、生徒への安心安全確保の観点から令和 2 年 8 月より事業を拡充し、市内 19 中学校で中学全学年を対象として、学習教室を放課後に週 1 回実施します。

施策目標2 就業支援の推進

(1) 能力開発のための支援の充実

取り組み名	☆1. ひとり親家庭自立支援給付金事業	今後の方向																																													
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	拡充																																													
取り組み内容	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就業に向けた資格取得の支援を行います。</p> <p><拡充の内容></p> <p>令和3年度において、修業期間が6か月以上のIT関連資格等を取得する場合についても、給付の対象となります。</p>																																														
取り組み実績	<p>令和元年度に国の制度改正により、高等職業訓練促進給付金においては、修業最終年度を迎える受給者に対し、月額給付額に40,000円を増額した。また、自立支援教育訓練給付金においては、一部の講座については支給年数が4年まで延長された。</p> <p>自立支援教育訓練給付金給付件数：10件（463,530円）</p> <p>内訳 実務者研修講座3件、介護福祉士3件、医療事務総合講座1件、介護職員初任者研修1件、管理栄養士国家試験対策1件、医師事務作業補助者養成講座1件</p> <p>参 考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>9件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>給付総額</td> <td>367,508円</td> <td>229,976円</td> <td>342,437円</td> <td>536,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>高等職業訓練促進給付金給付件数：33件（43,439,500円）</p> <p>内訳 正看護師18件、准看護師8件、美容師3件、歯科衛生士3件、助産師1件</p> <p>参 考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数</td> <td>14件</td> <td>21件</td> <td>27件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>給付総額</td> <td>13,608,500円</td> <td>19,479,000円</td> <td>28,007,000円</td> <td>44,957,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>高等職業訓練修了支援給付金給付件数：15件（750,000円）</p> <p>内訳 正看護師9件、准看護師2件、美容師2件、歯科衛生士1件、助産師1件</p> <p>参 考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>給付総額</td> <td>100,000円</td> <td>200,000円</td> <td>200,000円</td> <td>350,000円</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	給付件数	5件	6件	9件	12件	給付総額	367,508円	229,976円	342,437円	536,600円		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	給付件数	14件	21件	27件	36件	給付総額	13,608,500円	19,479,000円	28,007,000円	44,957,500円		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	給付件数	2件	4件	4件	7件	給付総額	100,000円	200,000円	200,000円	350,000円
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																											
給付件数	5件	6件	9件	12件																																											
給付総額	367,508円	229,976円	342,437円	536,600円																																											
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																											
給付件数	14件	21件	27件	36件																																											
給付総額	13,608,500円	19,479,000円	28,007,000円	44,957,500円																																											
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																											
給付件数	2件	4件	4件	7件																																											
給付総額	100,000円	200,000円	200,000円	350,000円																																											

取り組み名	2. 母子・父子自立支援プログラム策定事業	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を行います。	
取り組み実績	プログラム策定の実績はなかったが、ハローワーク枚方よりひとり親家庭の就職相談状況等の情報提供を受け、連携して自立・就業支援に取り組んだ。	
取り組み名	3. 地域就労支援事業	今後の方向
所 管 課	商工振興課	継続推進
取り組み内容	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者等の中で、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接時の対応の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図り、就労につなげます。	
取り組み実績	地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施した。 延べ参加人数：104人	
取り組み名	4. 創業支援	今後の方向
所 管 課	商工振興課	継続推進
取り組み内容	地域活性化支援センターにおいて、創業に関する支援を行います。	
取り組み実績	地域活性化支援センターにおいて、創業相談だけでなく、ビジネスカフェの開催から創業実践塾の開講、インキュベートルーム（創業支援室）の貸出し、同施設使用後の市内創業者を対象としたテイクオフ補助金（事務所等の賃借料の一部補助）の交付まで一貫した創業支援を実施した。	
取り組み名	5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 （就業支援講習会等事業）	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催します。	
取り組み実績	パソコン初級講座、介護職員初任者研修等の受験対策等全11回の就業自立支援講習会を実施した。 受講者数：9人	

取り組み名	6. 母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金・生活資金）の貸付	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就職するための知識技能の習得に必要な費用や、その期間中に必要な生活費について、技能習得資金や生活資金に関する貸付を行います。	
取り組み実績	申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	
取り組み名	7. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 （対象：ひとり親家庭の親）	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。	
取り組み実績	申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	
取り組み名	8. 生活困窮者就労準備支援事業	今後の方向
所 管 課	福祉事務所（健康福祉総合相談担当）	継続推進
取り組み内容	一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。	
取り組み実績	継続参加者：6人 新規参加者：6人 合計参加者：12人	
取り組み名	9. 被保護者就労準備支援事業	今後の方向
所 管 課	福祉事務所（生活福祉担当）	継続推進
取り組み内容	一般就労に向けた準備が整っていない生活保護受給者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。	
取り組み実績	事業参加者：68人 就労決定者：6人	

（1）能力開発のための支援の充実／主な取り組み

＜取り組み名1. ひとり親家庭自立支援給付金事業＞では、ひとり親の就業に向けた資格取得を支援するため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の相談、申請受付を行いました。

資格を取得することで、就職につながりやすくなることから申請件数は、増加の傾向にあり、令和2年度は、自立支援教育訓練給付金の給付が10件、高等職業訓練促進給付金の給付が33件、高等職業訓練修了支援給付金の給付が15件となりました。ひとり親家庭の母親・父親が、正規の職員・従業員として安定した職に就くには、資格や能力が求められる場合もあることから、日常生活と資格取得に向け、修学等との両立支援の強化が必要となります。

＜取り組み名5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業＞では、ひとり親及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催しました。

(2) 職業紹介機関等との連携の強化

取り組み名	1. 地域就労支援事業（再掲）	今後の方向
所 管 課	商工振興課	継続推進
取り組み内容	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者等の中で、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、雇用・就労施策や福祉施策を活用し、ハローワークをはじめ関係機関と連携しながら、就労を支援します。	
取り組み実績	地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施した。 延べ参加人数：104人	
取り組み名	2. 児童扶養手当窓口における情報提供	今後の方向
所 管 課	年金児童手当課	継続推進
取り組み内容	児童扶養手当に係る届出等の機会を捉えて、就業支援に関する情報や相談窓口の紹介など情報提供に努めます。	
取り組み実績	児童扶養手当等の新規申請時に情報提供を行った。	
取り組み名	3. 生活保護受給者等就労支援事業	今後の方向
所 管 課	福祉事務所（生活福祉担当）	継続推進
取り組み内容	就労支援員により、生活保護受給者等に対し、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行います。	
取り組み実績	事業参加者数：207名 就労決定者数：97名	
取り組み名	4. 母子・父子自立支援員による就業相談	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子・父子自立支援員が、資格取得について情報提供を行うとともに、ハローワークや商工会議所等と連携を取りながら就労支援を行います。またハローワーク等と連携しひとり親向けに就労支援セミナーを開催します。	
取り組み実績	児童扶養手当の更新手続きを知らせる案内約 4,000 通に子どもの育ち見守りセンターのひとり親相談とハローワークひらかたの就労相談の窓口案内チラシを同封し、相談窓口や利用できる制度の周知を行った。	
取り組み名	5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援事業）	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人等の情報提供、事業を経営する上での問題等に対し適切な助言や支援を行います。	
取り組み実績	就職・技能習得等相談件数：16件 技能習得者数：9件 採用者数：1件	

取り組み名	6. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 (就業情報提供事業)	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会修了者等の求職活動を支援するため、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の希望する雇用条件等を登録し、希望に応じた求人情報を登録された者に適宜提供する母子家庭等就業支援バンクを開設します。また、インターネット等を活用した情報提供、電子メール相談、企業等への雇用を促進するための啓発活動などを行います。	
取り組み実績	就職・技能習得等相談件数：16件 延べ求人情報提供件数：80件	
取り組み名	7. 生活保護受給者等就労自立促進に向けた取り組み	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター・福祉事務所（健康福祉総合相談担当・生活福祉担当）	継続推進
取り組み内容	児童扶養手当受給者等生活困窮者や生活保護受給者の就労支援のため、ハローワークが実施する生活保護受給者等就労自立促進事業に対し、希望する母子家庭の母や父子家庭の父等を適切につなぎ、就労による自立を促進します。	
取り組み実績	<子どもの育ち見守りセンター> 希望する母子家庭の母や父子家庭の父等に対し、生活保護受給者等就労自立促進事業へつなぎ、自立を促進した。	
	<健康福祉総合相談担当・生活福祉担当> 事業参加者数：生活保護受給者数 118人、生活困窮者 122人 就職決定者数：生活保護受給者数 57人、生活困窮者 50人	

(2) 職業紹介機関等との連携の強化／主な取り組み

<取り組み名3. 生活保護受給者等就労支援事業><取り組み名7. 生活保護受給者等就労自立促進に向けた取り組み>では、児童扶養手当や生活保護費を受給している方々に対する就労支援を一体的に実施するため、市役所内に設置したハローワークの常設窓口である「就労支援ひらかた」と市、自立相談支援センター、子どもの育ち見守りセンターが連携し、積極的に就労支援を行いました。

<取り組み名5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援事業）><取り組み名6. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業情報提供事業）>では、就業相談や就職に向けて適切な助言を行うとともに、就業支援講習会修了者等に雇用条件にあった事業所の紹介や情報提供、電子メール相談等を行うことで就職につながるよう支援をしました。

また、ひとり親家庭に必要な情報を届けるため、児童扶養手当約4,000通の更新手続きの案内に、子どもの育ち見守りセンターのひとり親相談とハローワークひらかたの就労相談の窓口案内チラシを同封し、相談窓口や利用できる制度の周知を行いました。

(3) 就業機会創出のための支援の推進

取り組み名	1. ひとり親家庭等の親への職員等の雇用に向けた取り組み	今後の方向
所管課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	市において非常勤職員等職員を雇用する際は、採用担当課が広報や市ホームページに掲載した求人情報を母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関に提供します。	
取り組み実績	今後も引き続き情報提供していく。	
取り組み名	2. 業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保	今後の方向
所管課	契約課	継続推進
取り組み内容	市が発注する業務委託の一部において入札価格だけではなく、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用することにより、母子家庭の母などの雇用促進機会の確保を図ります。また、その他の発注についても、発注内容に応じて母子・父子福祉団体等への受注機会が増えるよう努めます。	
取り組み実績	委託業務の内、「庁舎清掃業務委託」及び「市立ひらかた病院建物総合維持管理業務委託」について総合評価方式を実施し、母子家庭の母などの雇用・労働条件の確保や子育て支援などの取組を評価し、加点して落札者を決定した。	
取り組み名	3. 商工会議所と連携した雇用啓発	今後の方向
所管課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	北大阪商工会議所が事業者に対して発行する会報に、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を依頼する記事を掲載し、就労に結びつけられるよう働きかけます。	
取り組み実績	今後も引き続き協力依頼を行っていく。	
取り組み名	◎4. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（事業開始資金）	今後の方向
所管課	子どもの育ち見守りセンター	見直し
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、新たに事業を始めるために必要な費用として、事業開始資金の貸付を行います。 ＜見直しの内容＞ 事業開始資金は事業のリスクが高く、ひとり親家庭の自立を阻害するケースが多いため、新規貸付は行わず、貸付金の償還活動のみ行います。	
取り組み実績	新規貸付申請はなかった。	

(3) 就業機会創出のための支援の推進／主な取り組み

＜取り組み名2. 業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保＞において、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用し、雇用促進機会の確保を図りました。

(4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進

取り組み名	1. 「男女雇用機会均等法」「パートタイム労働法」等の普及、啓発	今後の方向
所管課	人権政策室・商工振興課	継続推進
取り組み内容	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及びパートタイム労働者や派遣労働者の権利保障の推進のため、資料等を配布して啓発を行います。	
取り組み実績	<p>労働局雇用均等室や大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課が発行するリーフレットや相談窓口の案内チラシなどを配架し、市民への周知を図った。</p> <p>また、出産や育児のために一旦仕事を離れてしまった女性が再び働くための選択肢の一つとして起業を考えることができるよう、令和3年2月～3月に2回連続でオンラインにて起業セミナーを開催した。</p> <p>①「起業の心構えと実例」参加者：4人 ②「起業に必要なお金の話」参加者：6人</p>	
取り組み名	2. 女性の採用、職域拡大等に関する啓発	今後の方向
所管課	人権政策室・商工振興課	継続推進
取り組み内容	男女間の格差を解消するための取り組みとして、採用、昇進などでポジティブアクションが行われるよう、資料等を配布して啓発を行います。	
取り組み実績	関係機関より送付される啓発ポスターを掲示するとともに、資料等の配架を通じて、啓発を実施した。	

(4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進／主な取り組み

子育てと仕事の両立や男女の均等な雇用待遇の確保の促進のため、関係資料をわかりやすく配架しました。また、女性の再就業を支援するため、男女共生フロア・ウィルにおいて、起業体験の講座、ワークショップを実施しました。

施策目標3 養育費の確保及び面会交流の支援

(1) 養育費確保に向けた相談・経済的支援の実施

取り組み名	1. 法律相談の実施	今後の方向
所 管 課	広聴相談課・人権政策室	継続推進
取り組み内容	相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等、日常生活の困りごとなど法律に関する問題について、ひとり親等を含む相談者に対し、弁護士、認定司法書士（広聴相談課のみ）による法律相談を実施します。	
取り組み実績	<p><弁護士、認定司法書士による法律相談> 相談者1人に対して、1年度に弁護士は1回、認定司法書士は2回までとして実施した。</p> <p>延べ相談件数：1,106件（うち離婚130件、家庭問題40件）</p> <p><女性弁護士による法律相談>（祝日は休み）</p> <p>第1土・第4火曜日…午前10時20分～午後0時50分 第2金曜日…午後1時20分～午後3時50分 第3木曜日…午後5時20分～午後7時50分</p> <p>延べ相談件数：104件（うち離婚66件、家族8件）</p>	
取り組み名	☆2. 母子・父子自立支援員による養育費相談	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	拡充
取り組み内容	<p>母子・父子自立支援員が受ける離婚前相談の中で、離婚までの手続きや養育費取得についての情報提供等を行います。</p> <p><拡充の内容> 令和3年度より母子・父子自立支援員による養育費相談に加え、法的な立場からアドバイスを行う弁護士相談を実施します。</p>	
取り組み実績	<p>離婚前相談件数：246件</p> <p>内訳 母子世帯229件、父子世帯17件</p>	
取り組み名	3. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 （地域生活支援事業・養育費相談）	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整や情報提供のほか、講習会などを実施します。	
取り組み実績	<p>延べ相談件数：11件</p> <p>内訳 離婚・親権2件、養育費の取り決め方法6件、その他3件</p>	

取り組み名	4. 母子父子寡婦福祉資金（生活資金：養育費取得の裁判費用とする資金）の貸付	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭になって7年未満の世帯に、養育費の取得のための裁判費用の貸付を行います。	
取り組み実績	申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	

(1) 養育費確保に向けた相談・経済的支援の実施／主な取り組み

＜取り組み名1. 法律相談の実施＞では、相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等、日常生活の困りごとなど法律に関する問題について、ひとり親等を含む相談者に対し、弁護士や認定司法書士による法律相談を実施しました。男女共生フロア・ウィルの女性弁護士による相談においては、延べ相談件数104件のうち約60%にあたる66件が離婚に関するものでした。

＜取り組み名2. 母子・父子自立支援員による養育費相談＞においては、母子・父子自立支援員による離婚前相談が246件ありました。

＜取り組み名3. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（地域生活支援事業・養育費相談）＞では、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行等の法律に関する問題について、専門知識を有する相談員を設置し、相談・調整及び情報提供を行いました。

(2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実

取り組み名	☆1. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター・市民室・年金児童手当課	拡充
取り組み内容	離婚の届出や児童扶養手当に係る届出、または離婚前相談等のため来庁した市民が手に取りやすいよう、窓口等にリーフレット等を設置し情報提供を行います。 <拡充の内容> 令和4年度から、広報、市ホームページによる情報提供に加え、スマホ等で支援制度や相談窓口がわかるガイドシステムの稼働を予定しています。	
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」や支援窓口等をマップ形式にまとめた「ひとり親応援マップ」を、関係窓口等に設置したほか、離婚届出等によりひとり親となる場合（年間離婚届855件のうち未成年者がいる場合等）に配布し、情報提供を行った。	
取り組み名	2. 啓発活動の推進	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費の取り決めをすること、養育費の支払いは子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発します。	
取り組み実績	養育費に関するパンフレットを窓口を設置したほか、関連する講座の案内など養育費不払い等に悩む相談者へ説明を行ったほか、「養育費の取得について」の講演会を行った。	

(2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実／主な取り組み

<取り組み名1. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供>においては、ひとり親家庭の子どもが確実に養育費を取得できるよう、養育費取得の手続きや相談窓口などについてのリーフレット等を関係課窓口配架するなど啓発や情報提供を行いました。

(3) 面会交流に向けた支援の実施

取り組み名	1. 面会交流の取り決めの支援	今後の方向
所 管 課	広聴相談課・子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	<p>離れて暮らしている親が子どもにうまく対応でき円滑な交流につなげるため、担当職員が助言やアドバイスを行います。また、必要に応じて弁護士や認定司法書士による法律相談も案内します。</p> <p>面会交流について情報提供を行うとともに、必要に応じて適切に相談支援機関につなげます。</p>	
取り組み実績	<p>担当職員による助言、アドバイスを行ったほか、必要に応じて弁護士や認定司法書士による法律相談の案内を行うとともに、面会交流に関するパンフレット等を窓口を設置し、相談者へ説明できるよう情報共有を実施した。</p>	
取り組み名	2. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供（再掲）	今後の方向
所 管 課	市民室・年金児童手当課 子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	<p>離婚の届出や児童扶養手当に係る届出、または離婚前相談等のため来庁した市民が手に取りやすいよう、窓口等にリーフレット等を設置し情報提供を行います。</p>	
取り組み実績	<p>ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」や支援窓口等をマップ形式にまとめた「ひとり親応援マップ」を、関係窓口等に設置したほか、離婚届出等によりひとり親となる場合（年間離婚届855件のうち未成年者がいる場合等）に配布し、情報提供を行った。</p>	

(3) 面会交流に向けた支援の実施／主な取り組み

＜取り組み名1. 面会交流の取り決めの支援＞＜取り組み名2. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供（再掲）＞においては、ひとり親家庭の子どもにとって望ましい面会交流が行われるよう、情報提供を行い、助言やアドバイスを行うとともに、弁護士や認定司法書士による法律相談の実施等面会交流に向けた支援を行いました。

施策目標4 経済的支援の充実

(1) 経済的援助の実施

取り組み名	1. 児童扶養手当の給付	今後の方向
所管課	年金児童手当課	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害の状態にある者）等を監護している母、父または養育者を対象として、児童扶養手当の給付を行います。	
取り組み実績	ひとり親家庭の児童の健全な育成を図り、生活の安定と自立の促進を図るため、1月・3月・5月・7月・9月・11月に児童扶養手当を給付した。 受給者数 3,827人（全部・一部支給者数のうち、母3,139人・父172人） 現況届提出率91.72%（令和3年3月末現在）	
取り組み名	2. 児童手当の給付	今後の方向
所管課	年金児童手当課	継続推進
取り組み内容	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与することを目的とし、一定要件を満たす中学校修了前の児童を対象に手当の給付を行います。	
取り組み実績	児童の健やかな成長を願い、生活の安定を図るため、2月・6月・10月に児童手当を給付した。また手続きの案内については、中学校修了前の児童を養育する保護者に対して、広報や出生・転入時の案内文などにより周知を行ったほか、更新や新規申請手続きが滞っている方には督促を行うなど、必要な支援が確実に届くよう取り組んだ。	
取り組み名	3. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）	今後の方向
所管課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ります。	
取り組み実績	新規貸付件数：修学資金5件、就学支度資金2件 継続貸付件数：修学資金27件	
取り組み名	4. 生活困窮者住居確保給付金	今後の方向
所管課	福祉事務所（健康福祉総合相談担当）	継続推進
取り組み内容	離職により居住する住居を失った、または失うおそれがある者に対して、常用就労に向けた就職活動を行なう等、一定の要件を満たす場合に、家賃相当分の住居確保給付金を支給することで、住宅と就労機会の確保を図り、自立を支援します。	
取り組み実績	相談件数：274件 支給決定件数：263件	

取り組み名	5. 生活保護制度	今後の方向															
所 管 課	福祉事務所（生活福祉担当）	継続推進															
取り組み内容	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。																
取り組み実績	<p>母子世帯被保護者世帯数：343 世帯 母子世帯被保護者数：975 人</p> <p>参 考 被保護世帯数 5,730 世帯、被保護者数 7,498 人（令和2年度末現在） 面接件数：1,376 件、保護開始ケース：592 件、保護廃止ケース：574 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯数</td> <td>5,718 世帯</td> <td>5,722 世帯</td> <td>5,766 世帯</td> <td>5,714 世帯</td> </tr> <tr> <td>うち母子世帯数</td> <td>467 世帯</td> <td>415 世帯</td> <td>392 世帯</td> <td>365 世帯</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	被保護世帯数	5,718 世帯	5,722 世帯	5,766 世帯	5,714 世帯	うち母子世帯数	467 世帯	415 世帯	392 世帯	365 世帯
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度													
被保護世帯数	5,718 世帯	5,722 世帯	5,766 世帯	5,714 世帯													
うち母子世帯数	467 世帯	415 世帯	392 世帯	365 世帯													
取り組み名	★6. 新型コロナウイルス感染症における給付	今後の方向															
所 管 課	年金児童手当課・医療助成課	継続推進															
取り組み内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大がひとり親家庭等に与える影響を踏まえ、臨時的な措置として、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。																
取り組み実績	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親家庭等について子育てに対する負担の増加や収入の減少などを支援するために給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯臨時特別給付金：4,559 件 284,090,000 円 ひとり親世帯臨時特別給付金（再支給分）：3,514 件 231,890,000 円 子育て世帯への臨時特別給付金：29,254 件 488,150,000 円 (ひとり親以外分も含む) ひとり親休業手当金：37 件 3,271,642 円 枚方市ひとり親等世帯への特別給付金：2,941 件 279,550,000 円 																

(1) 経済的援助の実施／主な取り組み

＜取り組み名 1. 児童扶養手当の給付＞においては、ひとり親家庭の児童の健全な育成や福祉の増進を図るため、児童扶養手当制度の適正な給付を行いました。

また、支払い回数について、段階的に奇数月払いの年 6 回支給へと変更されることで、安定した家計運営ができるよう取り組めるよう給付を行いました。

＜取り組み名 3. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）＞では、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を通じて、ひとり親家庭の子どもが経済的に安心して進学、就学できるよう支援し、新規に修学資金 5 件、就学支度資金 2 件について貸し付けました。

また、市内外の公立・私立高校に「修学資金・就学支度資金のしおり」を郵送し、貸付金を必要とするひとり親家庭に情報が届くよう、周知を図りました。

＜取り組み名 5. 生活保護制度＞においては、生活扶助や教育扶助、医療扶助などの経済的援助を行うことで自立に向けて支援を行いました。

新規事業として、＜取り組み名 6. 新型コロナウイルス感染症における給付＞において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がひとり親家庭等に与える影響を踏まえ、臨時的な措置として、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給しました。

(2) 経済的負担の軽減

取り組み名	1. ひとり親家庭医療費助成の実施	今後の方向
所 管 課	医療助成課	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭等の18歳に達した最初の3月31日までの子と、その子を監護する父または母もしくは養育者に対して、通院及び入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成します。 平成30年7月診療分より受給者全員の本人負担の合計が月額2,500円を超えた分を後日返金する制度の開始など、経済的負担の軽減を図ります。	
取り組み実績	ひとり親家庭に対し、申請に基づいて医療証を発行し、必要なときに必要な医療を受ける機会の確保と経済的負担の軽減を図った。 延べ受診件数：79,131件 助成金額：229,274,212円	
取り組み名	2. 公共料金の減免の実施	今後の方向
所 管 課	上下水道経総務室（営業料金担当）	継続推進
取り組み内容	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯（市民税非課税世帯に限る。）には、水道料金・下水道使用料の基本料金を免除します。	
取り組み実績	児童扶養手当を受給している母子及び父子世帯に対し、申請に基づいて水道料金等の基本料金の減免を実施することにより、当該世帯の経済的負担の軽減を図った。 減免状況：母子世帯836世帯、父子世帯19世帯（令和2年度末）	

取り組み名	3. 子どもの就学に必要な費用の援助	今後の方向
所 管 課	教育支援室（学校支援担当）	継続推進
〔就学援助〕		
取り組み内容	経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費、給食費等負担すべき費用について、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。	
取り組み実績	<p>市立小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布するとともに、広報とホームページで周知した。</p> <p>次年度に小学校入学予定者の保護者に対し、小学校入学準備金の案内及び申請書を就学時健康診断の案内に同封するとともに、広報とホームページで周知した。</p> <p>就学援助認定人数：6,057人 小学校入学準備金認定人数：529人 医療費援助件数（学校病に限る）：小学校1,013件、中学校415件</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援策として以下の四点を実施した。※②～④は令和2年度のみ実施。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童生徒の保護者に対して、特別な事情として、給与証明等で確認を行うことにより、就学援助を行う。</p> <p>②就学援助の認定を受けた世帯に属する、児童・生徒1人あたり5万円を給付。</p> <p>③国の緊急事態宣言を受けたことに伴う臨時休業期間中の自宅での昼食代を就学援助認定世帯の保護者に支給する。</p> <p>④宿泊を伴う校外活動が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、その代わりに実施した日帰り校外活動に係る交通費及び見学料を支給する。</p> <p>上記の新型コロナウイルス感染症への支援策①～④の実績は以下のとおり。</p> <p>①対象児童生徒： 150人 支給額：11,729,960円 ②対象児童生徒：6,056人 支給額：302,800,000円 ③対象児童生徒：5,941人 支給額：50,645,070円 ④対象児童生徒： 767人 支給額：2,935,988円</p>	
〔奨学金〕		
取り組み内容	学校教育法に規定されている高等学校等に通う生徒で、経済的な理由のため修学が困難な者に奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図ることを目的とします。	
取り組み実績	新規申請については、中学校を通してしおりを配布するとともに、広報とホームページで周知した。継続者については、在籍状況を確認の上、奨学金を給付した。 給付人数：217人（令和2年度認定者数：76人）	

〔交通災害遺児奨学金〕		
取り組み内容	交通事故により保護者を失った交通災害遺児（小・中学生）に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与します。	
取り組み実績	4月に学校を通して申請書を配布するとともに、広報とホームページで周知を行い、認定者に対して9月と3月に給付した。 給付人数：14人	
取り組み名	4. ひとり親家庭医療費の一部自己負担額償還（世帯合算分）の実施	今後の方向
所 管 課	医療助成課	継続推進
取り組み内容	月額自己負担上限 2,500 円を、受給者単位から世帯単位で計算し、超過分を自動償還することで、医療費負担をさらに軽減します。	
取り組み実績	平成 30 年 7 月受診分より実施。 負担世帯数：2,170 世帯 負担金額：2,047,539 円	
取り組み名	5. ひとり親家庭医療費の食事療養費標準負担額助成証明書（食事証）の交付	今後の方向
所 管 課	医療助成課	継続推進
取り組み内容	0～15 歳のひとり親家庭医療の食事療養費の現物給付を行うため食事証を交付。	
取り組み実績	平成 31 年 1 月受診分より実施。 交付枚数：89 枚	

(2) 経済的負担の軽減／主な取り組み

＜取り組み名 1. ひとり親家庭医療費助成の実施＞では、ひとり親家庭医療費の助成を実施し、経済的負担の軽減を図りました。

また、＜取り組み名3. 子どもの就学に必要な費用の援助＞においては、子どもたちの就学に必要な費用を援助し、教育の機会均等を図りました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援策を実施しており、延べ12,914名の児童を対象に支援を行いました。

＜取り組み名4. ひとり親家庭医療費の一部自己負担額償還（世帯合算分）の実施＞では、医療費の月額自己負担上限 2,500 円を、受給者単位から世帯単位で計算し、超過分を自動償還することで、医療費負担をさらに軽減しました。また、＜取り組み名5. ひとり親家庭医療費の食事療養費標準負担額助成証明書（食事証）の交付＞では、0～15 歳のひとり親家庭医療の食事療養費の現物給付を行うため食事証を交付しました。

(3) 経済的支援に関する情報提供の充実

取り組み名	1. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	今後の方向
所 管 課	市民室・年金児童手当課・医療助成課	継続推進
取り組み内容	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、あるいは児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭の支援サービスについて情報提供を行います。	
取り組み実績	ひとり親となる際の届出等の申請や交付、更新の機会を捉えて、「ひとり親のみなさんへのてびき」「ひとり親家庭医療 医療証の使い方」等ひとり親家庭の支援サービスについてのリーフレットを配布するなど情報提供を行った。	
取り組み名	☆2. 広報、市ホームページによる情報提供の充実	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	拡充
取り組み内容	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置します。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使っての情報提供を行います。 <拡充の内容> 令和4年度から、広報、市ホームページによる情報提供に加え、スマホ等で支援制度や相談窓口がわかるガイドシステムの稼働を予定しています。	
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を作成したほか、ひとり親家庭の支援窓口等をマップ形式にまとめた「ひとり親応援マップ」を作成し、関係窓口等に設置し、情報提供を行った。	

(3) 経済的支援に関する情報提供の充実／主な取り組み

<取り組み名 2. 広報、市ホームページによる情報提供の充実>においては、ひとり親家庭等に対する経済的援助や経済的負担の軽減に役立つ諸制度についてまとめた「ひとり親のみなさんへのてびき」を作成し、情報提供を行いました。

また、担当課の主な支援内容や庁舎内フロア図のほか、よくある質問をQ&A方式でわかりやすくまとめた「ひとり親応援マップ」を作成し、市役所受付窓口、市民室、年金児童手当課、医療助成課等の関係部署において配布したほか、市ホームページにも掲示するなど、子育てと仕事の両立で忙しいひとり親の皆さんが市役所等でスムーズに手続きができるよう努めました。

施策目標5 ひとり親家庭等を支える環境の充実

(1) 情報発信機能・相談機能の強化及び相談支援体制の充実

取り組み名	☆1. 母子・父子自立支援員による相談	今後の方向										
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	拡充										
取り組み内容	<p>ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行います。</p> <p><拡充の内容></p> <p>令和3年度に子どもの育ち見守りセンター内に「ひとり親家庭相談支援センター」を新設し、ひとり親家庭の総合相談窓口として、より充実した総合的・包括的な支援を行います。</p> <p>また、これまでの窓口における相談のほか、オンラインによる相談の充実を検討しています。(国庫補助金活用)</p>											
取り組み実績	<p>相談件数：798件(29件)</p> <p>内訳 生活一般[資格取得・職業訓練・離婚前相談]347件(19件)</p> <p>経済的支援・生活援護 429件(10件)</p> <p>その他[母子生活支援施設入所相談等]22件</p> <p>※()内は父子家庭相談</p> <p>参 考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>延687件</td> <td>延849件</td> <td>延885件</td> <td>延804件</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	相談件数	延687件	延849件	延885件	延804件
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								
相談件数	延687件	延849件	延885件	延804件								
取り組み名	2. 母子父子福祉推進委員の設置	今後の方向										
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進										
取り組み内容	<p>概ね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭の母等からの相談に応じます。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげます。</p>											
取り組み実績	<p>就労や養育に関することなど地域の母子家庭の母等からの相談に応じた。</p> <p>委員数：28人(令和3年3月31日時点)</p> <p>延べ相談件数：116件</p>											

取り組み名	3. 母子・父子自立支援員や相談機関相談員の研修	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	母子・父子自立支援員、または母子父子福祉推進委員や相談機関の相談員等に対し研修を実施し、相談支援能力のスキルアップを図ります。	
取り組み実績	母子・父子自立支援員については、大阪府母子寡婦福祉連合会が定期的に関催する講習会に参加し、スキルアップを図った。その他、子どもの育ち見守りセンターにおいて、各種専門相談員を対象に、面接技法やアセスメント（見立て）など様々な専門的技術等の獲得に向け、学識者や精神科医などから系統的に研修を受講できるよう取り組んだ。	
取り組み名	☆4. 広報、市ホームページによる情報提供の充実（再掲）	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	拡充
取り組み内容	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置します。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使っての情報提供を行います。 <拡充の内容> 令和4年度から、広報、市ホームページによる情報提供に加え、スマホ等で支援制度や相談窓口がわかるガイドシステムの稼働を予定しています。	
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのでびき」を作成したほか、ひとり親家庭の支援窓口等をマップ形式にまとめた「ひとり親応援マップ」を作成し、関係窓口等に設置し、情報提供を行った。	

取り組み名	5. 男女共生フロア・ウィルでの女性相談の実施	今後の方向
所 管 課	人権政策室	継続推進
取り組み内容	男女共生フロア・ウィルで、女性相談員が夫婦関係や家族関係など女性のさまざまな悩みについて電話や面接による相談を行います。また、女性弁護士による法律相談も実施します。	
取り組み実績	<p>枚方市男女共生フロア・ウィルにおいて、女性相談員及び弁護士による各種女性相談を実施した。(すべて祝日は休み。)</p> <p>法律相談：104 件 (うち離婚・夫婦関係に関するもの 66 件、家族関係に関するもの 8 件)</p> <p>【実施日】第1土・第4火曜日…午前 10 時 20 分～午後 0 時 50 分 第2金曜日…午後 1 時 20 分～午後 3 時 50 分 第3木曜日…午後 5 時 20 分～午後 7 時 50 分</p> <p>面接相談：415 件 (うち離婚・夫婦関係に関するもの 81 件、家族関係に関するもの 109 件)</p> <p>【実施日】水曜日…午後 1 時～午後 4 時 10 分 木曜日…午後 2 時 50 分～午後 7 時 30 分 金曜日…午前 10 時～午後 3 時</p> <p>電話相談：515 件 (うち離婚・夫婦関係に関するもの 55 件、家族関係に関するもの 119 件)</p> <p>【実施日】火曜日…午後 3 時～午後 8 時 水曜日…午後 1 時～午後 5 時 木曜日…午前 10 時～午後 3 時</p>	
取り組み名	6. ひとり親家庭等情報交換事業	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター・人権政策室	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭になって間もない家庭は、生活環境の変化が著しく、親自身が生活の中で直面する問題にひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にあります。こうしたひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を設けます。	
取り組み実績	<p><子どもの育ち見守りセンター> 母子家庭厚生事業等補助金により、枚方市母子寡婦福祉会が実施する情報交換や交流を目的とした事業に対し補助を行ったが、コロナ感染症感染拡大防止の観点から事業は実施できなかった。</p> <p><人権政策室> シングルマザーやシングルマザーになるかもしれない方の情報交換や交流の場として、月 1 回実施(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため 3 回実施に止まった)している「シングルマザーズ・カフェ」(交流会)と合わせて「ひとり親制度の説明会」(1 回)を実施した。</p> <p>実施回数：4 回 参加者数：9 人</p>	

取り組み名	7. 休日の窓口体制の開設	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター・年金児童手当課・医療助成課・保育幼稚園入園課	継続推進
取り組み内容	仕事を休まずに相談や手続きができるよう、児童扶養手当現況届時期に、納税の相談日と合わせ、ひとり親家庭医療証の更新手続きや保育所の入所相談等ができるよう窓口を開設します。	
取り組み実績	<p>児童扶養手当とひとり親医療証の手続きにおいて、毎年8月は現況届の提出時期となるため、第4日曜日（8月22日）に、年金児童手当課、医療助成課、保育幼稚園課（保育所入所相談等）、子どもの育ち見守りセンター（母子父子寡婦福祉資金貸付等のひとり親相談）の休日窓口を開設し、利便性の向上に努めた。</p> <p>相談・受付件数：年金児童手当課 65 件、医療助成課 143 件 保育幼稚園入園課 6 件、子どもの育ち見守りセンター 0 件</p> <p>また、年金児童手当課及び医療助成課においては、第 4 日曜日に休日窓口を開設した。（6 月除く）</p>	
取り組み名	8. 相談窓口職員の資質の向上	今後の方向
所 管 課	広聴相談課・医療助成課・地域健康福祉室（母子保健担当）・福祉事務所（生活福祉担当）・福祉事務所（健康福祉総合相談担当）	継続推進
取り組み内容	<p><広聴相談課> 相談担当職員が相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等、日常生活での困りごとについて、ひとり親等を含む相談者に対し、解決に向けての助言や情報提供を行うことができるよう研修の実績等を通じて、資質の向上を図ります。</p> <p><医療助成課・地域健康福祉室（母子保健担当）・福祉事務所（生活福祉担当）・福祉事務所（健康福祉総合相談担当）> 窓口職員がひとり親等に対し、心理的な面にも配慮した対応を心がけるとともに、適切なサポートを行うことができるよう、研修の実施等を通じて資質の向上を図ります。</p>	
取り組み実績	<p><広聴相談課> 相談担当職員が、解決に向けての助言や情報提供を行うことができるよう、年度当初に課内研修を実施するとともに、適切な対応ができるよう情報共有を行った。</p> <p><医療助成課・地域健康福祉室（母子保健担当）・福祉事務所（生活福祉担当）・福祉事務所（健康福祉総合相談担当）> 相談窓口に専任の職員を配置するとともに、人員体制の維持に努めた。 また、各種研修会への参加や日々の相談事例、職場内研修等を通して、相談員の資質向上に努めた。</p>	

取り組み名	9. 生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援センター）	今後の方向
所 管 課	地域健康福祉室（健康福祉総合相談担当）	継続推進
取り組み内容	生活困窮者からの相談を包括的に受け、関係機関と連携しながら継続的・寄り添い型の支援を行い、自立を支援します。	
取り組み実績	生活福祉室内の自立相談支援センターにて生活困窮者からの相談及び自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施した。ハローワークや子どもの育ち見守りセンター等の関係機関との連携及び情報共有を行うため、支援調整会議（支援会議）を実施した。 新規相談件数：3,627 件 延べ相談支援件数：4,787 件 支援調整会議開催（支援会議）：4 回	
取り組み名	☆10. スクールソーシャルワーカーの活用	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	拡充
取り組み内容	市立学校園にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣することにより、子どもの置かれている環境に着目し、関係機関等と連携して多様な支援方法を検討し、課題解決を図ります。 ＜拡充の内容＞ 就学前・就学後の支援の継続性の確保・連携強化を図る観点から、子どもの育ち見守りセンターへ移管（補助執行）し、再構築を行います。	
取り組み実績	8 中学校区と適応指導教室にスクールソーシャルワーカーを配置して、校内チーム体制を構築しながら教職員とともにケース対応や、必要に応じて関係機関等との連携のコーディネートやケース会議のファシリテーション、福祉的手法のアドバイス等を実施した。また、学校側の要請に応じて、スクールソーシャルワーカーを 36 回派遣した。	
取り組み名	☆11. コミュニティソーシャルワーカー事業	今後の方向
所 管 課	健康福祉総務課	拡充
取り組み内容	地域におけるひとり親家庭や高齢者、障害者など援護を要する人またはその家族等の支援を通じて、地域の援護を要する人の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行います。 ＜拡充の内容＞ 令和4年度から実施する重層的支援体制整備事業の取り組みを踏まえ、支援関係機関との連携体制を整備し、相談支援体制の充実を図ります。	
取り組み実績	いきいきネット相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、各種の相談に対応した。 延べ対応件数：8,999 件	

取り組み名	12.「枚方市子育てアプリ」の配信	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	妊娠期から就学前の子どもがいる保護者が必要とする、子育てイベント、予防接種及び健康診断等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じて、きめ細やかに提供できる「子育てアプリ」を配信します。	
取り組み実績	枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」の配信を平成30年1月から開始した。また、令和元年10月より、忙しい子育て中のお母さん、お父さん方にホッと一息してもらえるよう、季節に応じた「保育士によるコラム」の掲載を開始した。 延べ登録者数：7,923人	

(1) 情報発信機能・相談機能の強化及び相談支援体制の充実／主な取り組み

令和2年度においては、子ども青少年部「子ども総合相談センター」を市長直轄の「子どもの育ち見守りセンター」に改編し、子どもの健やかな成長に向けて、組織横断的な支援やソーシャルワークを中心とした機能や役割を強化しました。

＜取り組み名1. 母子・父子自立支援員による相談＞においては、ひとり親家庭が抱える様々な悩み等へのアドバイスや関係機関へのつなぎを行ったほか、母子生活支援施設へ入所する世帯への入所に向けた手続き等の同行支援や既入所世帯への面談を実施し、同施設と連携して自立支援を行うなど、延べ798件の相談がありました。

＜取り組み名5. 男女共生フロア・ウィルでの女性相談の実施＞では、ひとり親相談の多くが母親であり、女性が相談しやすいよう女性相談員や女性弁護士による相談を実施しており、法律相談104件、面接相談415件、電話相談515件の相談がありました。

＜取り組み名7. 休日の窓口体制の開設＞では、ひとり親家庭など、仕事の都合等で平日の来庁が難しい方の利便を図るため、児童扶養手当とひとり親医療証の現況届提出時期である8月第4日曜日に窓口を開設し、市の業務の一部を行ういました。

＜取り組み名12. 「枚方市子育てアプリ」の配信＞において、スマートフォン等から簡単に見ることができ枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」の配信を行い、7,923人の登録がありました。

ひとり親家庭の相談については、単一の期間だけで解決することは困難であるため、関係機関の制度等について、情報交換しながら、適切な助言ができるよう相談支援体制の充実を図りました。

(2) 地域における関係機関等との連携の強化

取り組み名	1. 当事者団体や民生委員・児童委員との連携	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催します。	
取り組み実績	枚方市母子寡婦福祉会等関係機関と連携し、一般市民と母子父子福祉推進委員を対象に講演会を実施した。 参加者数：32人 内訳 一般市民7人、母子父子福祉推進委員23人、母子父子自立支援員2人	
取り組み名	2. 地域への情報提供	今後の方向
所 管 課	市民活動課	継続推進
取り組み内容	行政から地域へ情報を提供する際、枚方市コミュニティ連絡協議会を通じて、必要に応じ、情報提供が行える場を提供します。	
取り組み実績	枚方市コミュニティ連絡協議会 開催回数：総会1回、校区代表者会議4回、役員会4回	

(2) 地域における関係機関等との連携の強化／主な取り組み

＜取り組み名1. 当事者団体や民生委員・児童委員との連携＞では、ひとり親家庭等に対する適切な支援を行うため、枚方市母子寡婦福祉会等関係機関と連携し、一般市民と母子父子福祉推進委員を対象とした講演会を実施しました。

(3) ひとり親家庭等の人権の尊重

取り組み名	1. 人権啓発事業	今後の方向
所 管 課	子どもの育ち見守りセンター・人権政策室	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭等がその家族形態によって差別や偏見を受けないよう、人権が尊重されるまちづくりを進めるため、講座や講演会などの啓発事業に取り組みます。	
取り組み実績	<p><子どもの育ち見守りセンター> 枚方市母子寡婦福祉会等関係機関と連携し、一般市民と母子父子福祉推進委員を対象に講演会を実施した。 参加者数：32人 〔内訳〕 一般市民7人、母子父子福祉推進委員23人、母子父子自立支援員2人</p> <p><人権政策室> 人権が尊重されるまちづくりをめざして、講座「生きること」の開催及び講座冊子の作成、人権文化セミナーの開催を実施した。人権週間事業の講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。 延べ参加人数：291人</p>	
取り組み名	2. 人権ケースワーク事業	今後の方向
所 管 課	人権政策室	継続推進
取り組み内容	本人が自分自身の力で解決できるような支援をめざして、「人権ケースワーク事業」として、「人権なんでも相談」を実施します。	
取り組み実績	相談事案に応じた適切な助言や情報提供により、相談者が自らの判断で解決できるよう支援を行った。 延べ相談者数：159人	
取り組み名	3. 男女共同参画推進事業	今後の方向
所 管 課	人権政策室	継続推進
取り組み内容	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供等を実施します。	
取り組み実績	男女共同参画啓発、DV防止啓発を目的とした講演会、各種講座の開催、情報誌「モアタイム」（一年度に1冊）やフロアだより（年2号）の発行、また、男女共同参画に関する職員向け研修やDV予防教育として小中学校での出前授業を実施した。 延べ講演会・講座参加人数：2,344人	

(3) ひとり親家庭等の人権の尊重／主な取り組み

<取り組み名1. 人権啓発事業>では、一般市民及び母子父子福祉推進委員を対象とした講演会のほか、人権政策室による人権や男女共同参画に関する各講座、セミナーなどの実施を通じて、ひとり親家庭等が差別や偏見による人権侵害を受けないよう、啓発活動に取り組みました。

また、<取り組み名3. 男女共同参画推進事業>においては、講演会や法律相談の開催、情報誌「モアタイム」やフロアだよりの発行を通じて、男女共同参画啓発、DV防止啓発に取り組みました。